

令和6年度 第2回美瑛町自治推進委員会 議事録

- 1 開催日 令和6年11月22日（金） 午後4時から午後5時30分
- 2 場所 美瑛町役場2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 中山洋明会長、井城恵子副会長、岡田孝子、小杉留美子、千葉侑真、元地智也、橋本大輔
 - (2) 町 総務課 新村課長、柴田課長補佐、餌取課長補佐
まちづくり推進課 観音課長、土井課長補佐、齊藤係長、森谷係長
- 4 議案 別紙のとおり
- 5 議事 次のとおり

(中山会長) 皆さんどうもお疲れ様です。2回目の委員会ということで、今年度久しぶりの開催になっております。

議案のとおり進めていきますけれども、今委嘱状を交付された、高校生の2人は初めましてということでこれからよろしくお願ひしたいなと思います。私達も手探りでこの委員会やっているの、まだまだ未熟なところがすごく多くてわからないことだらけなので一緒にやってみましょう。よろしくお願ひしたいと思います。ということで、今日の委員会が意義あるものになりますことをご祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

では、自己紹介ということで、私の方から順番に。

～ 各委員から自己紹介 ～

(中山会長) ありがとうございます。このメンバーでまずは来年の3月までよろしくお願ひいたします。

それでは議案の方を進めていきたいと思います。前回、こういうことを進めているというのを、例があった方がいいよねっていうことで終わったかと思います。それを今日説明していただいて、私達のこの自治推進委員会との関わりっていうのをちょっと模索できればなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(餌取課長補佐) はい。改めましてこんにちは。私は、自治推進委員会の事務局を担当しております。今、会長の方からお話いただきましたが、本題に入る前に、お二人は初めてというのもあって、お二人のお手元には、皆さんに事前にお渡しした条例の中身の部分の資料をご用意しています。いきなりだとなかなかわかりにくいところもあるので、この資料の冒頭だけお話をさせていただきたいと思います。

まず、この自治基本条例自体が、なぜ作られたかという点、議会と役場だけでまちづくりをするのではなく、町にお住まいの皆さんと協力して、一緒にまちづくりを進めていきたいという思いの中で、町民の皆さんと議会と行政それぞれが役割を果たして、町民主体の自治を推進するために基本的なルール、具体的なルールを定めたものがこの自治基本条例で、この三者で、一緒に協力し合ってまちづくりをしていこうという考え方です。

「自治」って一体何なのかといいますと、自分たちのことは自分たちで考えて決めて行動すること、自分たちの町のことは自分たちでやろう、役場に任せるのではなくて、町の主役は住んでいる皆さんだと形で考える中で、条例を定めて進めているということです。この中身を順に説明していくと時間がかかってしまうので、一番大事なところは、この三者で協力し合ってまちづくりをしていこうということで、町民の皆さんと我々行政と、事業に対して進める議会の部分という形でそれぞれが役割を担っているということをご理解いただければと思います。資料多いですが時間あるときにお目通しいただければと思います。

では、続いて前回の会議の振り返りをしたいと思います。令和5年度にこの条例ができた後、どんな取組を進めているかということをご報告した上で、今年はこんな進捗状況ですよというお話をさせていただきました。

その際に、もう少し具体的な事例があってそれを見ながらやる方が理解が深まるということで、今回一つの例題を持って皆さんにお話をさせていただきたいと思っております。そちらの例題というのが、現在、朗根内、俵真布、横牛という東側の三つの行政区で、コミュニティ施設の事業の計画をしております。こちらの事業は、自治基本条例の視点から見るとどんな形で進められているかをご説明させていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

まずこの事業の概要です。スライドと同じものをお手元にご用意しております。この事業は、先ほど申し上げた美瑛の市街地から東側の「東部地区」と呼んでいますけれども、朗根内、俵真布、横牛の3つの地区が合わさっていて、施設の予定箇所は朗根内の明德小学校の側に施設の建設を計画しています。こちらの地域、数字で書いてありますが、少子高齢化が進んでおりまして、これまでこの地域のコミュニティの中で取り組まれてきた活動も縮小し、なかなか進めにくくなっているというような課題があります。

次のページに、東部地区が抱える課題ということで、以前、地区の方にアンケート調査を行った中で、特徴的な意見を何点かピックアップしております。

「色々な活動が少子高齢化とともに弱体化している」、また、「地域に住む人が気軽に立ち寄る場所や仕組みがない」、「高齢者の見守りや子どもの放課後の居場所づくり」、「買い物の課題」、「移動の課題」と、いろいろな課題がある中で、この朗根内の明德小学校の側に新たに小さな拠点として施設を整備して、ここを活躍の場として地域の方に使っていただくという考えです。

この拠点整備に当たっては、元々あるそれぞれの施設を一つに集めて、複合化した施設を整備して行こう、この施設を活用しながら地域にお住まいの方が元気でいきいきと活躍できる圏域づくりを進めて行こうということで、小さな拠点という名前呼びますが、このような形の施設を検討しているというところです。

次のスライドは、この施設の機能と役割をまとめた資料になります。この図の左上に先ほど簡単に申し上げた施設の必要性が書いてあるんですが、これからの東部地区には、今までのコミュニティの在り方を見直しつつ、再編しながら、世代を超えた住民同士の繋がりや支え合いの場、仕組みづくりが求められているという形です。これらの課題に対して、地域の皆さんで取り組んでいただく主な事業を右下にまとめて、大きく三つ書いています。一つ目が「多世代が一つに共助型の活動や交流を行う」、二つ目が「身近な地域で支え合いの活動を行う」、最後に三つ目が「地域住民の活躍の場づくりとして、農産物の加工や特産品の開発を行う」としております。

次のページはこの施設を運営する体制や事業のスケジュールの大まかな部分記載しております。運営については、東部地区の運営協議会というものを設置していただき、

ここで地域の色々な方が関わった施設の運営を進めていきたいというようなイメージとなっています。

ここまでがこの事業の大まかな内容となります。

続いて、こちらの事業を自治基本条例から見ていきたいと思えます。今申し上げた事業が条例上はどんな事業の位置づけになるかと言いますと、2枚刷りの資料で条例の第14条の条文を書いています、特定の事業を実施する際は、町民の方からご意見をいただき、町民参加を求めながら事業を進めますというルールが決まっております。該当する事業は、ここに書いてある(1)から(7)までありまして、この東部地区のコミュニティ施設は、例えば(3)の「広く町民の方が利用する町の施設の新設、改良または廃止」、(4)「広く町民が利用される町の施設の利用方法の決定」というところに該当してくるため、この事業は、町民参加を求めながら事業を進めていくということが必要であると自治基本条例の中では決まっております。

次に、この町民参加をどういうふうに求めていくかという部分についても自治基本条例の第15条で決まっております。第15条では、第14条に定めている事業を実施する場合については、1から5までの方法を用いて、町民参加を求めていくこととされています。

1番が「審議会等の会議の開催」、2番目が「意見交換等の開催」、3番目が「町民コメント制度の実施」で、4番目が「アンケート調査の実施」と、このような方法で町民参加を求めながら、いただいた意見を町で検討し、この事業の実施に取り入れていくという考え方が自治基本条例のルールです。

このルールに沿って、東部地区コミュニティ施設の事業はどのように進められているかというところを簡単に羅列した部分が、次の資料になります。

町民参加として整理している部分を赤書きしてあります。

まず、令和4年に施設の必要性などを確認するため、アンケート調査を実施しました。その後、地域から要望書をいただき、令和5年に入りまして議会への説明をした上で、1回目の地域説明会を開催しております。そこでは、運営協議会の設立等を行いながら、この運営協議会を母体に地域の方の声を吸い上げていただきながら、会議の方を重ねております。

運営協議会について、この表では令和6年の6月まで計8回行っていますと書いてありますが、先日10回目の会議を開催しています。11月には、2回目の地域説明会を行い、12月に議会への説明、令和6年の3月にはまちづくり委員会にこちらの事業の進め方や内容についてお諮りをし、ご意見をいただきながら取り進めている状況です。

今年の6月には3回目の地域説明会を開催し、実施設計の概要等を見ていただき、ご意見をいただきました。7月から1か月の間、町民コメントを実施し、後で内容に触れさせていただきますが、9件のご意見をいただいております。

今後の予定としては、来月4回目の地域説明会を開催し、12月から来年2月に開催予定の次回まちづくり委員会にお諮りしながら、令和7年の事業着手に入っていきたいと考えております。

これだけを見ると、事業の進め方に合わせてどういうふうに関連しているかというのがなかなかわかりにくいので、次のページの表にまとめております。

こちらの表の上の枠が、建物の事業を実施するための動きという形で見ていただければと思います。先ほどのスライドと付け合せると、こんな動きで町民参加に取り組んでいるという部分ですが、まず基本設計というこの建物の基本的な考え方をまとめることを、令和5年度に実施していますが、これを始める前にアンケート調査や地域からの要望があり、その後に議会と地域への説明等を行いながら、令和6年度の実施設計の前にまちづくり委員会に意見を伺うなど、節目節目で説明会や意見を伺う部分が出てきているというのがわかるかと思っております。

次のステップに事業を進めるに当たって、それまでの成果や考え方を町から皆さんにお伝えし、ご意見をいただき、そのご意見を反映しながら次のステップに進んでいくという進め方をしております。

現在、令和6年度の11月ですが、実施設計が概ね7割ぐらい進んでいて、令和7年度の工事に向けて事業の予算、例えば建物であれば、この建物予算がこのぐらい掛かります、こんな補助金を使いますという話を今後行いながら、議会等への説明をしつつ、次年度の予算編成に入っていくというスケジュールになっています。

では、もう一つ、今年の8月に取りまとめをした町民コメントでいただいたご意見をホームページでも公表していますが、もう一つの表になっている資料で、この事業に対してどんなご意見をいただいているかというのを見ていただきたいと思います。

1 ページ目にはコメントの概要が書いてあります。ご意見は合計9件いただきました。LINE回答フォーム7件、電子メール1件、ご意見箱への投函が1件でした。

2 ページ目からそれぞれのご意見とご意見に対する町の考え方を記載しています。例えば、2 ページ目の下の段ですと、40代の方からご意見としては、「北区行政区会館もあるので必要だと思います」というご意見いただいているものに対し、町の考え方としましては、「本施設はこれらの元々あるそれぞれの施設を再構築して、地域生活を支える小さな拠点として整備することで、安心して暮らしていくために必要な環境を維持し、地域にお住まいの方と行政、事業者がそれぞれの役割分担しながら、元気でいきいきと活躍できる圏域づくりをめざしていくものです。」というような形で、考え方を記載させていただいております。

すべての意見に触れていくと時間がかかるので省略いたしますが、基本的にこういうふうなやり取りをさせていただいて、この事業の進め方の考え方が自治基本条例に定めてあり、この考え方に沿って進めているというところです。

この自治推進委員会は、こういった事業を進めるに当たって、「町民の皆さんの意見をしっかり聞き、反映しながら進めているのか」という部分を確認していただき、また、「もう少しこうした方が効果的ではないかですか」とか、「このやり方はいいやり方なので他の事業にも取り入れるべきです」とか、自治基本条例を使って運用していく上で、ご意見をいただくというような役割があります。

具体的な事業の内容について意見をするというよりも、事業の進め方について、町民の方と行政がしっかりと情報共有や情報交換しながら進めているかどうかというところを見ていただくという形です。

以上、参考例として「東部地区コミュニティ施設事業」での今の進め方の状況を共有させていただきました。

(中山会長) 東部地区コミュニティ施設、わかりやすい例なのかなと思います。今説明あったように、うちらとしてはそういうやり取りしながらちゃんとやっているのか

っていうのを見ていくということなのかなと思います。他の事業は正直わかっていない部分があるので、そういう事業が出る時にうちらも気にしていかなきゃいけないという課題はある気がします。

どうでしょう、皆さんから他のことでもなにか意見とかありませんか。さっきあったように事業がいいとか悪いとかはまた別で、進め方についてうちらとして見ていかなきゃならないということで。説明の最後の、町民からの意見ということで、この9件の意見の内容は運営協議会とかには共有しているんですか。

(**餌取補佐**) はい。資料もお配りして会議の中で説明し、認識を深めていただいた中で進めております。まちづくり委員会も議事録でこういった意見ありますよというところは共有して、一緒に考えてという形ですね。

(**井城委員**) 意見の中で、予算としてどのぐらいの規模っていうのが全然出ていないので、予算に対しての意見が言えないっていうのがいくつかありますよね。かなり大きなプロジェクトで、どんな風に予算を組んでいますっていうのは、説明できないんですかね。自分も全然考えていなかったけど、この意見を見て思いました。

(**餌取補佐**) 今回のパブリックコメントには建設予定事業費ですとか、そういった費用の部分は載せていなくて、事業の必要性とか考え方についてのご意見をお伺いしているという形ですね。

(**井城委員**) いろいろ事業がある中で、どのぐらいの割合でこの事業をしますみたいを示せば、町民の方も理解できるのかなと思ったんですけど。

(**餌取補佐**) この事業だけではなくて、町全体の事業の予定のようなものも公表はしているんですけど、やっぱりわかりにくいっていうご意見はよくいただく部分です。

考え方としては、4ページ目のご意見で参考に申し上げますと、30代の方から、「細かい事業計画案ができているのであれば大まかな事業の予算額とこの施設の維持管理にかかる費用は既に出ていると思うので、これがないとこの施設自体が必要かどうかの判断ができない」というご意見で、それに対して現段階での町の考え方としては、「実施設計として素案を作った段階なので、作るためのイニシャルコスト、運営するためのランニングコストの試算はこの後の段階になりますが、考え方としては、

補助金等の財源を使いながら、できるだけ低コストな施設の整備に努めていきます」というのが、8月段階での回答です。

この後に事業を進めて設計が進んでいくと、建物を建てる費用やそのうち補助金として採択が見込まれる費用みたいなものが出てきて、最終的なその事業の財源が見えて、それに対する町の負担も見えてくる形です。それが議会の予算審査の中で議論されて、認められれば事業が進んでいくというような流れになっておりますので、実際はもっと手前の段階でご意見をいただいているという現状です。

(岡田委員) この流れ、大体見てわかったんですけど、今必ずこれを全部するっていうわけではなくて、皆さんに意見を聞くっていう段階ですよ。一応する方向ではあるけれども、どれくらいの規模になるかとかを聞く段階の意見ということですよ。

(餌取補佐) そうですね。8月段階はそのような形での意見で、この後に適正な規模なのかどうかなど細かいところに落とし込んでいく形になります。「機能としてはこれが必要だけど、使う人の数などを考えると過大じゃないか」などの具体の検討が次のステップになるイメージです。

(中山会長) 難しいですよ。こういうのを経ないと金額が出てこないっていうのもあるけど、この意見を見る限りでは、いろんなお金の出所はあるにせよ、町のお金を使うんだから、金額が事前にわからないと町民がいいとも悪いとも言えないっていうことですよ。岡田さんが言うように、地域の人と話して金額がわかってくるっていう一面もあるから、最初に明示した金額から変わっても、それをまた理解してもらうのが大変ですよ。

(小杉委員) この意見っていうのは町民全体の意見ですよ。

(餌取補佐) そうです。東部地区の方だけではなく、町民の皆さまからの意見です。

(小杉委員) やっぱり東部地区の人は自分たちのところなので、私達みたいにちょっと遠くにいて、そんなに接することがないところに対しての予算組みとなると、あまり私達には関係ないのにこんなに掛かるのかとか、少し思うような人たちも結構いると思うんですよ。

だから予算がどれぐらいかっていうのを早く知りたいかなって思ったり、その地区の人にすると必要なものですし、どれぐらいお金が掛かっても何かしてくださいって

いうのもあったりするのかなとか、その地区の人とその地区以外の町民では温度差があるのかなって思ったりもします。

(井城委員) 私、住まいが美沢なんですけど、美沢の保育所が綺麗になって本当によかったなと思ったんですよね。でも今は休所していて、見通しは難しかったのかもしれないけど、それだったら新しく綺麗にする必要なかったのではみたいな感じになって、それで今新しいことについては、どういうふうを活用されていくはずであるというか、この施設も有効に活用されていくであろうという見通しを立てて、皆さんが進めていくことがすごく大事だなと思いますね。

(餌取補佐) 今回も、まちづくり委員会でもそのようなご意見を沢山いただいています。東部地区の施設では、将来的に保育所としての機能がお休みになった場合は、子どもの居場所としての施設の在り方に切り替えるという形で考えています。

東部地区にお住まいのお子さんの中には、学校が終わったら町の児童館にバスで通われていて、30分かけて来て、数十分遊んで、また30分かけて帰るっていう現状もあります。やっぱり地域の子どもたちが、大人が見守る中で、保育という形までではなく、もう少し緩やかな見守りの中で遊べる場所づくりみたいなものが、地域の方からも必要だっていう声があがっています。

美沢のへき地保育所は、残念ながら保育所以外では大人が常駐している施設ではないので、子どもの居場所とするにはなかなか難しいところなんですけど、今回計画している施設は、隣に小規模多機能施設の介護士さんなど、大人が常駐しているので、そういう大人が目が届く範囲で子どもたちが遊び、その遊んでいる子どもを見て、お年寄りたちは子どもと交流したりっていうのを期待しながら進めています。

(中山会長) 今言ってくれた内容を町民に提示しておけば理解が深まるかもしれないし、東部地区に住もうと思うかもしれないですよ。

(餌取補佐) 条例に沿っての進め方としては、このような形になっておりまして、具体的な事業の話はしましたが、このほかにも取り組んでいるものがあるので、その辺りもちよっと紹介させていただきたいと思います。

(森谷係長) お疲れ様です。まちづくり推進課の森谷と申します。よろしく申し上げます。

先ほど事務局から説明があった点は、大きい事業について皆さんから意見を聞きながら進めていて、自治基本条例に基づいてやっていますということですが、事業がなくても一人一人がメールやご意見箱を用いてまちづくりに参加することができます。

そちらの運用状況を報告させていただきます。令和6年度4月から本日まででメールでの問い合わせを29件いただいております。ただ、この仕組みは、町民だけではなく町外の方もメールすることができるので、町内が50%、町外が35%、住所などがわからない方が13%という割合となっております。

どのような内容が来ているか紹介すると、例えば「LINEでお悔やみが流れません」というものだと、「遺族の同意がないとLINEで流せない」と回答しております。町外からの質問ですと、「ソーラーパネルを設置してはどうか」という、かなり大きい話などもあったり、気軽に町へ意見を出せるような仕組みもあります。

あと、メール以外では、ご意見箱というのがありまして、役場、図書館、町民センター、病院とビエールに設置しておりまして、どなたでも書いて投函できるようになっており、こちらは今年6件来ており、農林業や総務、観光に対してのご意見をいただいております。

加えて、令和元年度から始まった町長と団体がお話できる「未来トーク」というのがありまして、こちらは今年5件申し込みが来ておりまして、今3件実施済みで12月に2件あります。およそ50名の方が集まって、町長と直接お話ができるというのですが、こちらもお申し込みいただいて町長のスケジュールが合えば、皆さんで意見交換ができるというものもございます。

町民コメントの今年度の実施状況をお伝えしますと、今行っているものを含めまして、5件となっております。先ほどの東部地区と、中心市街地活性化事業という美瑛町の中心地を活性化していこうというものと、パークゴルフ場の活用に関するパブリックコメントです。こちらは新設ではなく廃止の方になりまして、今4か所あるのを2か所に集約したいということで、こちらは先ほどとは反対に、今これぐらい赤字だということを提示して、実際利用している方々にも意見を聞きながら進めているところです。あとは、地球温暖化の計画、今行っているのが、観光税と宿泊税の導入についてコメントをいただいております。

今後も各課で町民コメントを実施する予定がありまして、随時公式LINEやホームページ、広報誌でお伝えしてまいりますので、そちらを見ていただいて皆さんのお知り合いなどにもぜひコメントをしていただくようお願いいただければと思っております。以上になります。

(**餌取補佐**) 次回の会議では、そんな形で令和6年度の数字的なものとかを見ていただきながら、どういうふうに自治基本条例に基づいた取組が進められているかというところを見ていただけるような資料を用意したいと考えております。

(**土井補佐**) 付け加えさせてもらいますと、役場の問い合わせフォームに様々な課に対してご意見をいただいておりますが、質問者された方が「回答がいない」か「回答が欲しいか」、もしくは、この質問を「公開していいか」、「公開しないでほしいか」というような選択肢がありまして、公開できるものについては、役場のホームページに公開をさせていただいております。

あとは、個人情報が含まれるものは原則非公開なのですが、公共性のある質問であり、町でこれは回答した方がいいだろうという場合も、個人が特定されないような形で回答する場合があります。

(**中山会長**) いろんなツールっていうか、前回の会議でうちらも意見出してみようって話したけどなかなかできないですね。意見を気軽に言ってもいいっていう流れが自治推進としていいことだと思います。

今回の東部地区の事業でのこういう意見っていうのは、ちょっと言葉は失礼だけどやっぱり理解度が少ないから出ていると思います。わからないことが多いのに何でも言えばいいっていうもんじゃない気がします。

この委員会としては、こういう意見をちゃんと求めて進めているからいいんじゃないかと思う反面、こういう意見ばかりだと本当にわかっているのかなとも思いますね。

(**岡田委員**) 私、LINEを去年ぐらいに始めて、防災無線の内容や広報もLINEで見られるようになって。私は割と広報とか好きで、隅々まで読んでいたつもりでしたが、やっぱり紙だと見落としている部分があって、LINEだとそういうのがなくなって助かるし、あとはもう興味ない人は全く興味ないので、いくら情報が入っても

見ていなくて、そういう意見が上がるっていうのはやっぱりちゃんと意識している人だと思ふし、変だと思ふような意見だとしても意見がある方がまだいいのかなとは思っています。

(井城委員) 全然ここに関係ないかもしれないんですけど、どうしても聞きたいことがあって、観光地などの駐車場の料金で、すごい高い税金をかけることについて町民の皆さんはどういう反応をされているのかなと聞いてみたくて。

(餌取補佐) まだ私達にも情報は上がってこないの、井城さんおっしゃる部分についてはちょっとお答え難しいですけど、パブリックコメントなので、いただいたご意見に対して同じようにこの町の考え方が出される形です。いただいたご意見は、基本的にはそのまま全部載せますので、そちらをお待ちいただければと思います。

(井城委員) 私個人的には、もうこれだけ観光客の皆さんのために、町のお金を使ってゴミの処理とかいろんなことするわけだから、もう税金かけてもいいと思うんですけど、それが観光客の減少につながるのか、それでも美瑛に来たいと思うのかすごく興味津々です。

(新村課長) 今、餌取補佐が言ったように、今ちょうどコメント受付中なのでまとまっていはいないですけど、今の段階で聞こえてくる話だと、意外と取るべきだっていう人が多いというようなことで聞いています。最終的には、締め切った後に公表するっていう中で見えてくると思います。

(井城委員) とにかく世界的にオーバーツーリズムが問題になっていますよね。

(土井補佐) ちなみにニュースで美瑛の税金の話が出た後に、多分町民と思われる方からは、「税金いただいてもいいんじゃないか」っていう声と、先ほどのお問い合わせフォームっていうのは町外の方からもいただけるので、町外で美瑛を何度も訪れている方だと思うんですけど、匿名なのでお返しはできないですが、なんでそんなお金取るのっていう方もいて、意見が分かれていましたね。

(餌取補佐) 今日いろいろ皆さんのお話をお伺いして、パブリックコメントをする上で、町の事業を理解していただくために工夫が必要だと改めて理解しました。町の方も事業の進捗によっては、まだ不確定で出しにくい情報、逆に混乱を招いてしまう情報などもありますので、そういったものを相対的に判断しながら、皆さんにご心配い

ただいている部分を、こういった対策を考えていますというような、互いに理解を深めていけるような情報の出し方を検討して進めている部分もあるんですけど、まだまだ足りていないということがわかりました。

また、このパブリックコメントでいただいたご意見に対して、先ほどの子どもの見守りの話、居場所づくりみたいな話は、回答の中で町の方でも書かせていただいているので、町民の皆さんにはこの辺のやり取りを見ていただくと、よりこの事業に対しての理解を深めていただける部分もあるので、パブリックコメントはやっぱり取るだけではなくて、この回答を皆さんに見ていただくような工夫も必要なのかなと私個人としては感じました。

(中山会長) あと皆さんからなにかありますか。高校生のお二人なんかは初めてですけど、もし何かあれば。

(橋本委員) 町民がこの東部地区コミュニティ施設の進み具合を知る方法はあるんですか。

(餌取補佐) 基本的には広報紙ですとか、節目にそういったお知らせを載せるとか、パブリックコメントで事業の進捗についてお知らせしていくというようなことが今のやり方ですね。

(橋本委員) 僕はもうちょっと周知があってもいいかなと思っていて。美瑛町の人口に対して、この東部の地区の人口がとても少ないので、興味を持って見ている人が何人いるかわからないんですけど、町全体として、東部とか西部とか南部とか、何ヶ所か今後作っていく方向なんですかね。

(餌取補佐) 今回の事業としては、この東部地区の事業は、今後の農村地域のモデルの事業として町としては考えています。ですが、あくまで地域の方の主体性がないと進められない事業なんですよね。そういった取組が今後必要になっていくと考えていて、全国的に見てもこのような施設は増えています。今回は東部地区ですけども、今は美馬牛の方でも同じようにこういった施設が必要なんじゃないかっていうような話は出ております。この東部で進めていることを例えば美馬牛の方に持ってきてうまくいくかどうかはまた別の話なので、美馬牛地区の方と周辺の行政区の方が将来どう

いうふうに連携してやっていくかというところを話し合いながら事業を進める必要があると思います。

(橋本委員) 市街地でもそういう計画とかはあるんですか。

(餌取補佐) 今のところはないですね。市街地では。中心市街地活性化事業というのが別で動いていまして、それぞれやっぱり出てくる課題って、市街地と郊外は違うという感じですね。

(中山会長) だからこそ今橋本さんが言ったように、その事業の進捗を含めて町民に知ってもらってというのが大切なのもかもしれませんね。

(餌取補佐) 今いただいたご意見を基に、広報だとかで、今までは結構特集記事で大きく出すのが多かったんですが、もうちょっと簡単な感じでこんな話し合いしてますみたいなのお知らせについて、紙面だとどうしても量が多くなってしまうので、多分QRを読み込んでそこに移るっていうやり方になるかと思うんですが、その辺りを考えていければなと思います。

(中山会長) 皆さんよろしいでしょうか。では、その他ということで、こちらからはありませんので、事務局からお願いします。

(餌取補佐) はい。次回、第3回の委員会ですが、1月下旬か2月上～中頃と考えています。冬休み明けというようなイメージで。その際ですが、今日見ていただいたようなこの具体事業もそうですが、それ以外に先ほど森谷係長の方から共有させていただいた、他のパブリックコメントとかご意見いただいたものをある程度集めて、令和6年度の取組としてこういった形ですというのを、一度ご説明させていただければと思います。事前に日程調整させていただきましても、時期としてはそのぐらいを目途に考えていただければと思います。

(中山会長) そういえば、先ほど自己紹介をうちらはしたんですけども、役場の皆さんはしていなかったですね。遅くなってしまう申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

～総務課、まちづくり推進課職員から自己紹介～

(中山会長) ありがとうございます。皆さん長時間ありがとうございました。これで終了したいと思います。

(新村課長) はい、長時間にわたりまして、皆さん大変ありがとうございました。以上で、会議を終了したいと思います。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上